

第2回勉強会のお知らせ

各位

弁理士同友会

組織委員長 塩田 伸担当副幹事長 高田 大輔

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弁理士同友会では、若手弁理士の実務能力の向上並びに同友会若手会員と近年の合格 者の方々との相互交流を目的として下記の通り「第1回勉強会」を開催いたします。

本会は、登録 5 年程度までの若手(無会派・会派の別は問いません)を中心にお集まり頂き、特定の講師を立てずインタラクティブな形式にてディスカッションしお互いの実務能力の向上と懇親を図る目的で開催するものです。昨年度は、最大 50 名の方にお集まり頂き、大変好評を得ました。本年は、平成 20 年度弁理士試験合格者の皆様を新たに加えさらに皆様の興味を惹き、お楽しみ頂ける内容を企画して参りますので是非ご参加頂ければと思います。

ご参加下さる場合には、問合せフォームより必要事項を入力の上、【7月 27 日(月)まで】にお申し込み〈ださい。

「弁理士同友会第2回勉強会」

[開催日時]7月29日(水)19:00~20:50(後、懇親会を行います。)

[開催場所]弁理士会館 3 階会議室 AB

(住所:〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2)

http://www.jpaa.or.jp/about us/location/map tokyo.html

[開催テーマ]「判例・審決研究」

[会費]無料

[定員]50 名程度

[内容]

【勉強会 19:00~20:50】

[特許]

クレーム作成の検討: 「インクタンク事件」(最判平 19 年 11 月 8 日)を踏まえて

http://www.courts.go.jp/search/jhsp0030?action_id=dspDetail&hanreiSrchKbn=07&hanreiNo=35371&hanreiKbn=06

最高裁判例を題材に、侵害の場面を想定し、いかにして強いクレームを作成するか について検討します。

[商標]

- 1. 商標の類似(平成 21 年(行ケ)第 10052 号、平成 19 年(行ケ)10142 号)
- 2.50条における商標の使用について(審決例を中心に考察)

http://www.courts.go.jp/search/jhsp0030?action_id=dspDetail&hanreiSrchKbn=07&hanreiNo=377 70&hanreiKbn=06

http://www.courts.go.jp/search/jhsp0030?action_id=dspDetail&hanreiSrchKbn=07&hanreiNo=356 10&hanreiKbn=06

前半は、知財高裁の裁判例を題材に、商標の類否判断について検討します。

後半は、審決例を用いて、不使用取消審判における商標の使用について検討します。

特許グループと商標グループに分かれて議論します。

【懇親会 21:00~】

Liberte

http://r.gnavi.co.jp/a735300/

任意参加です。会費3,000円程度を予定しています。

